

資料 脱財政硬直化宣言 施策一覧

取組内容	大項目	中項目	具体的な施策	担当課	備考
1. 新たな財源の確保	(1) 受益者負担の原則の徹底	一般会計から特別会計への繰出金の縮減	総合的な繰出金縮減方策の検討	財務課	
			国民健康保険税の税率見直し	住民課	
			下水道使用料の見直し	上下水道課	
			介護保険・後期高齢者	健康増進課・住民課	
		都市計画税の税率見直し	課税区域の見直し	都市計画課	
			都市計画税の税率の見直し	税務課	
		使用料条例等の見直し	公共施設内の電柱・電話柱	財務課	
			公共施設のロケーション条例の制定	財務課	
			公民館使用料	公民館	
			図書館	図書館	
			歴史民俗資料館	文化財保護課	
			農業センター調理室	観光産業課	
			保健センター調理室	健康増進課	
		手数料条例の見直し	申請、登録、証明書等の発行	住民課・税務課・環境課	
			情報公開に関する手数料	総務課	
保育料の見直し	保育所、学童保育室の保育料見直し	こども支援課			
家庭ごみの有料化	可燃、粗大ごみ等	環境課			
広告収入の拡大	町のあらゆる資産等を広告媒体として活用	政策秘書室・全課			
(2) 町有財産の処分		普通財産の処分	財務課		
(3) 補助金・交付金の積極的な活用			全課		
2. 人件費の見直し	(1) 職員給与の見直し		国家公務員の減給措置を踏まえた職員給与の見直し	総務課	
	(2) 議会議員報酬の見直し		三芳町特別職報酬等審議会へ諮問	総務課	
	(3) 非常勤特別職の報酬の見直し		他の地方公共団体の状況を精査する	総務課	
	(4) 報償費の見直し		合議体の条例化・謝礼の適正化	総務課・全課	
	(5) 職員の時間外勤務への厳格な対応		職務内容の精査、ノーマル残業デーの拡充	総務課	
3. 職員の定員管理と組織のスリム化	(1) 職員の定員管理	職員採用の見送り	平成26年度職員採用を見送る	総務課	
		職務内容のカテゴリー化と職員数の見直し	正規・臨時・派遣職員の職務をカテゴライズ。定員適正化計画の目標を定めて見直し	総務課	
		職員コスト(内部コスト)の見える化と適正な人員配置	事務事業の職員コストを積算し、アウトソーシングに結び付ける	政策秘書室・総務課	
	(2) 軽易な業務の集約化とアウトソーシング		公文書の収受・整理、予算差引、公文書の浄書・印刷、職員の勤務状況管理等の全庁的な集約化とアウトソーシング	政策秘書室・総務課	
	(3) 権限移譲事務の精査		移譲事務の費用対効果の精査による受け入れの検討	政策秘書室	

資料 脱財政硬直化宣言 施策一覧

4. 財産管理の適正化と公の施設	(1) 老朽化施設の廃止		老人福祉センター	福祉課	
			粗大ごみ処理施設	環境課	
			その他	政策秘書室・財務課・該当課	
	(2) 賃貸借施設の精査と見直し		こども広場	政策秘書室・都市計画課	
			ゲートボール場、グランドゴルフ場	政策秘書室・福祉課	
			駐車場等	政策秘書室・該当課	
			その他	政策秘書室	
	(3) 指定管理者との協定の見直し		総合体育施設・文化会館等	生涯学習課	
			ふれあいセンター等	福祉課	
	(4) 新たな指定管理者制度導入施設の選定と移行計画の策定			政策秘書室・財務課	
5. 契約	(1) 適正な設計価格の積算と競争の導入			財務課	
			シルバー人材センターの活用	福祉課・全課	
	(2) 町民の経済活動の活性化とコストの縮減		社会福祉協議会の活用	福祉課・全課	
			町内NPOの活用	自治安心課・全課	
6. 扶助費の見直し	(1) 町民の健康づくり		高齢者の運動の促進	健康増進課	
			子どもの食育計画の策定	こども支援課・保健センター・給食センター・学校教育課	
	(2) 各種助成金の精査		近隣自治体の動向やプライオリティを精査	該当課	
7. 補助金の見直し	(1) 公募補助金及び政策的補助の再定義	ア 公募補助金の公募補助金検討委員会での精査	補助金検討委員会が定めた新たな審査基準を適用し補助を適正に実施	政策秘書室	
		イ 政策的補助の抑制	新たな行政評価制度で精査	政策秘書室・該当課	
8. その他の徹底的な無駄の排除	(1) 一般事務経費の削減	ペーパーレスの徹底。	両面印刷、パソコン画面での閲覧	全課	
		内部資料のペーパー配布の抑制	メール、イントラネット、内線電話での周知	全課	
		使用料の高いコピー機使用の制限	プリンター、印刷機の利用	全課	
		定期刊行物の購入の抑制	インターネットの活用	全課	
		印刷製本の外部発注の抑制	大量な印刷物及び補助金利用を除く	全課	
	(2) 備品購入の制限	新たな備品の購入の凍結	特別緊急対策、補助事業を除く	全課	
	(3) 負担金の制限	負担金を伴う協議会等団体への加入の凍結	法的な要請等、特別な場合は除く	全課	